

(別紙2)

筆の里工房創作館木製玩具整備事業仕様書

1 件名

筆の里工房創作館木製玩具整備事業

2 納入場所

広島県安芸郡熊野町中溝五丁目17番1号 地先
熊野町美術博物館 筆の里工房 創作館

3 納入期限

令和8年9月18日

(注) 具体の納入日は、熊野町と受注者との協議により設定する。

4 支払方法

納品検査後、受注者の請求による一括払いとする。

5 基本条件等

- | | |
|-----------|--|
| (1) 対象年齢 | 乳児～幼児(概ね0～6歳) |
| (2) 利用規模等 | 利用人数:最大 30 人程度 不特定多数の来館者利用を想定 入場料:無料 常駐スタッフ:1名での運営を想定 |
| (3) 設置場所 | 屋内設置(クレヨンルーム、パステルホールを想定) 別紙「図面」のとおり。 |

6 木製玩具に関する要件等

- | | |
|--------------|---|
| (1) 素材・安全性 | <ul style="list-style-type: none">・主素材は国産材を使った木製であること。・角処理、面取り等が十分に施されていること。・幼児が使用することを前提とした安全性を有すること。・公共施設、教育施設等での利用実績、または同等の安全基準を満たすこと。 |
| (2) 機能・遊びの内容 | <ul style="list-style-type: none">・視覚、触覚、聴覚、身体感覚など複数の感覚を刺激する構成であること。・組む、並べる、転がす、動かすなど、自由度の高い遊びが可能であること(遊び方が限定されない)。・年齢や発達段階に応じて遊び方が変化・発展する構成であることが望ましい。 |

- ・一人遊びに加え、複数人での関わりを生み出す遊びが可能な構成であることが望ましい。
- ・子ども同士だけでなく親子参加型・異年齢で楽しめる構成があることが望ましい。
- ・子どもたちが自主的に片づけを行える工夫があることが望ましい。

(3) 筆文化との関係性

- ・遊びを通じて、創作活動や表現活動へと興味が広がるよう配慮された提案であること。
- ・熊野町や筆文化との関連性が伝わる玩具が含まれていることが望ましい。

6 空間設計・配置に関する要件

- ・年齢ゾーン別に緩やかな区分がなされていること。
- ・見通しが良く、スタッフが全体を把握しやすい配置であること。
- ・利用動線が交錯しにくく、安全性が確保されていること。
- ・遊びの導入から発展まで段階性が感じられる構成であること。
- ・パステルホールはイベント等での使用を想定し、遊具の配置、移動、収納性に配慮されていること。

7 運営・維持管理への配慮

- ・スタッフ1名で安全管理が可能な構成であること。
- ・清掃・点検が容易な材質・構造であることが望ましい。
- ・利用上の注意事項や遊び方を分かりやすく示す工夫があること。

8 アフターフォローへの配慮

- ・玩具の使い方やメンテナンス・消耗へのサポート体制への配慮がなされていること。
- ・初期不良による不具合・破損に対し、迅速かつ運営に配慮された対応が考慮されていることが望ましい。

9 業務の範囲

- (1) 製品の運送、施設への搬入 一式
- (2) 開梱、配置 一式
- (3) 養生、清掃及び梱包材等の搬出・処分 一式
- (4) 熊野町担当職員及び製品メーカー等との調整 一式
- (5) 備品管理シールの作成及び貼付 一式
- (6) 熊野町担当職員が必要とする、契約等に伴う書類作成等の事務処理 一式

10 納入物品について

- (1) 受注候補者は、熊野町担当職員等との協議に基づき、仕様内容、数量及び製品メーカー等を決定し、「見積書」及び「見積明細書」を提出すること。
- (2) 納品時に「木製玩具一覧および仕様説明書」、「簡易マニュアル」をあわせて納品すること。
- (3) 納入する物品は、全て未使用品であり、傷、汚れ、その他外観が損なわれたものではないこと。

- (4) 備品管理シールは、物品ごとの貼付を原則とするが、貼付方法等はその素材や用途を考慮した上で、熊野町担当職員と協議して決定すること。
- (5) 納入検査完了後1年以内に発注者や使用者の過失に起因しない故障又は欠損等が生じた場合は、受注者の責任において、無償で修理又は部品の交換等を行うこと。

10 搬入作業等について

- (1) 契約締結後、納入計画書(工程表、作業計画及び作業体制図等)を作成して提出すること。
- (2) 熊野町担当職員との協議により搬入日時を決定するとともに、搬入に際しては、熊野町担当職員若しくは創作館の指定管理者又はその職員の指示に従うこと。
- (3) 労働安全等に関する関係法令等を遵守し、安全性に十分留意して物品の搬入及び組立て等の作業を行うこと。
- (4) 物品の納品、保管及び設置管理は受注者の責任において行うこと。
- (5) 作業に伴う養生(納入場所のほか、搬入経路を含む。)、後片付け及び清掃を行うこと。
- (6) 床や壁など、建物本体を加工する必要がある場合(固定金具等の打設等を含む。)は、事前に熊野町担当職員と協議したうえで、その指示に従うこと。
- (7) 梱包材や設置作業により発生する廃棄物、不要物は、受注者の責任において、関係法令に従い適切に処理すること。
- (8) 搬入、組立、配置又は設置の作業にあたり、建物等を破損した場合は、受注者の責任において原状に復すること。

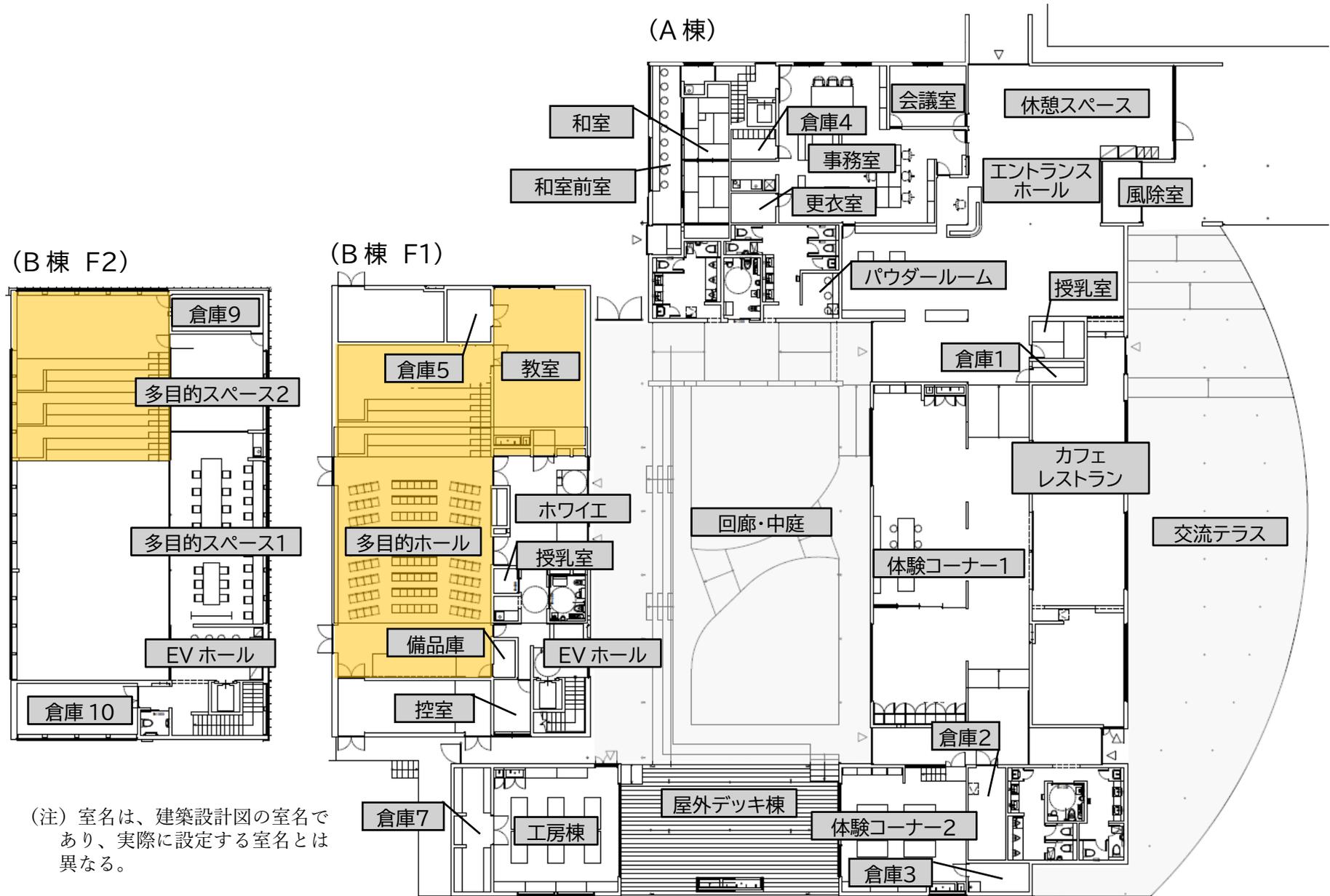
11 その他

- (1) 契約金額には、製品代金のほか、「6 業務の範囲」に示す全ての費用が含まれるものであること。
- (2) 納入場所に隣接して美術博物館(本館)が運営されているため、来場者等に危害が加わらないよう、安全に留意すること。
- (3) 受注者は、熊野町の承諾なく、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、協力事業者によるもの、製造等の外注及び簡易業務(書類の印刷、データ入力等)については、この限りでない。
- (4) 受注者は、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (5) 契約に際しては、本仕様書の内容について、契約候補者の提案書によりその一部を修正するものであること。

12 参考資料

- (1) 熊野町美術博物館 筆の里工房 創作館の区画・室名図 (参考1)
- (2) 主要な室の使途・想定利用者像 (参考2)
- (3) その他 建物建築設計図書(抜すい)、パース図等 一式

(参考1) 熊野町美術博物館 筆の里工房 創作館の区画・室名図



(参考 2) 主要な室の使途・想定利用者像

(B 棟 1 階)

| | |
|-------------|--|
| 室名(建築図上) | 教室 |
| 室名(設定予定) | クレヨンルーム |
| 部 屋 の 使 途 | 親子向けの創作体験プログラムの実施や無料開放するスペース。 子どもを対象とした絵画や工作などのアート教室を企画開催するとともに、平時は公園の補完機能として、楽しめる SDGs 活動として身近な廃材を活用したアップサイクル工作などが実施できる無料開放空間を想定。 床材は塩ビタイル。 |
| 想 定 利 用 者 像 | 平日は乳幼児、土日祝は小学生以下が中心 |
| 面 積 | 49.69 m ² |

(B 棟 1 階 (一部 2 階))

| | |
|-------------|---|
| 室名(建築図上) | 多目的ホール |
| 室名(設定予定) | パステルホール |
| 部 屋 の 使 途 | 集会・イベントに留まらず、身体を動かす講座(親子リトミックなど)、社会見学や修学旅行を含めた団体客創作活動・休憩を想定したスペース。 また、平日は主に乳幼児の親子が木製玩具を使った遊びを展開できる安全に配慮されたスペースとして利用を想定している。 床材はフローリング。 平場には床暖房がある(別添「建物建築設計図書」参照)。 |
| 想 定 利 用 者 像 | 集会は主に成人、講座は子どもが中心 |
| 面 積 | 1 F : 115.93 m ² 、階段 : 57.97 m ² 、2 F : 28.98 m ² |